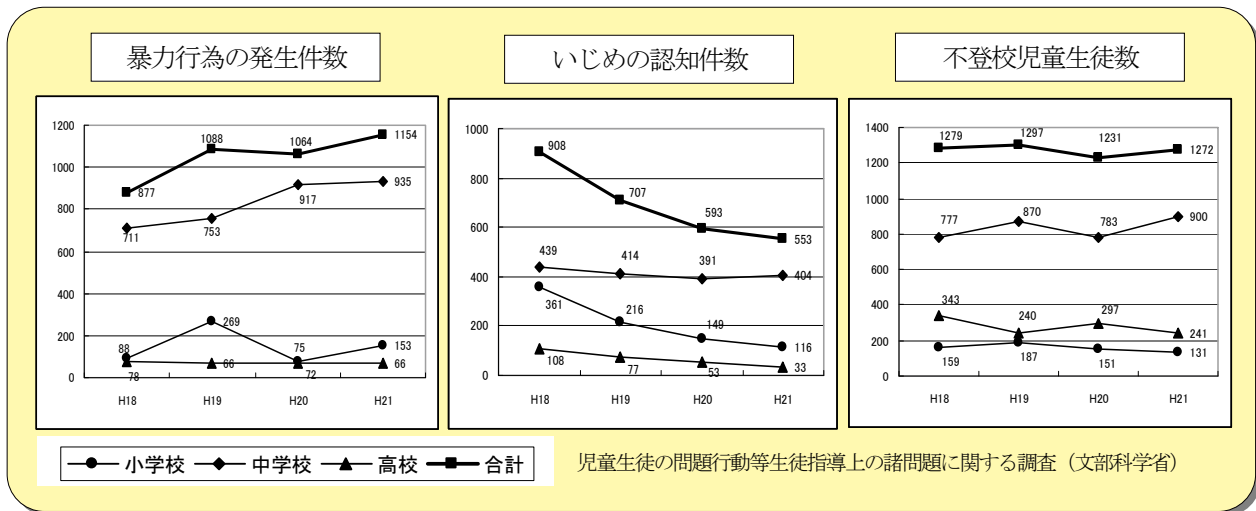


# 第 I 章 問題行動の未然防止に向けて

## 1 本県の子どもの現状



上記のグラフは、本県の問題行動等の発生状況の推移です。

暴力行為の発生件数の総数は、増加傾向にあります。内訳を見ますと、中学校での発生件数は近年増え続けています。また、小学校での暴力行為は、平成 17 年度以前は 30 件未満でしたが、平成 18 年度以降増加しています。中でも、平成 19 年度は、特定の児童が暴力行為を繰り返したこともあり 269 件に増加、総数も 1,088 件となり、小中高の児童生徒 1,000 人あたりの発生件数は全国ワーストとなりました。平成 20 年度、21 年度においても総数は 1,000 件を超えており、大変憂慮すべき状況にあります。

一方、いじめの認知件数は、小学校と高等学校は減少傾向にありますが、中学校は横ばいの状況にあります。また、不登校の児童生徒数は、小学校・中学校・高等学校それぞれに横ばいの状況にあります。

## 2 これまでの取組

平成 19 年度の状況を踏まえ、香川県教育委員会では、小学校における問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた対策が必要であると判断し、以下の事業に取り組みました。

### 小学校問題行動等防止プログラム調査研究事業

香川大学教育学部と研究協力校 2 校との連携によるプロジェクトチームを編成し、問題行動等の状況や背景を分析する。なお、問題行動等の状況や背景については、以下のような調査結果等を参考にした。

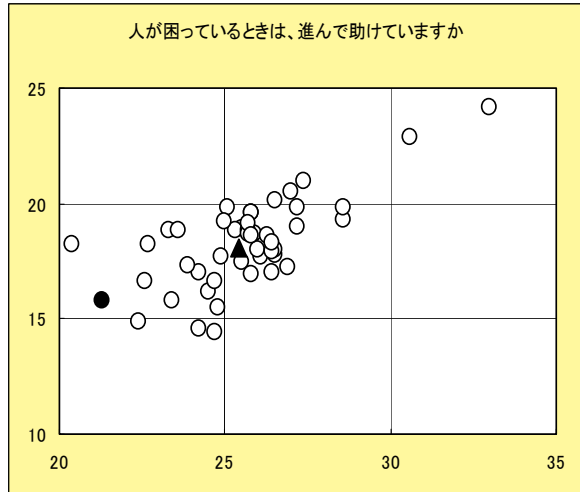
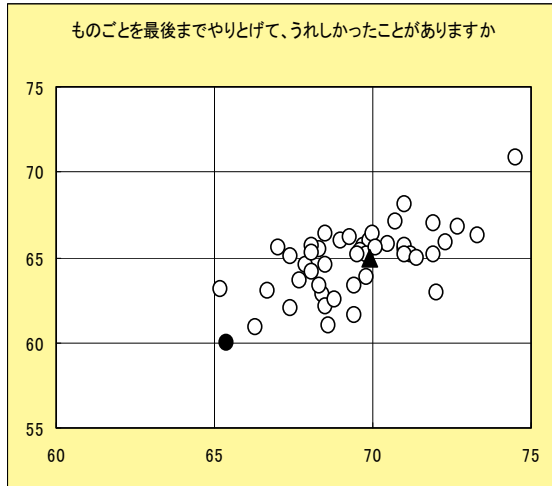
- ① 平成 20、21 年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で計上した小・中学校の暴力行為における加害児童生徒の特性や具体的状況・要因の分析
- ② 全国学力・学習状況調査ならびに香川県学習状況調査（小4～中3）における児童生徒質問紙調査
- ③ 県内全市町教育委員会に対する管下小学校・中学校の生徒指導の課題等に関する聞き取り調査
- ④ 研究協力校等に対する学校参観や問題行動等に関する聞き取り調査
- ⑤ 他都道府県での勤務経験をもつ教員に対する本県の生徒指導や児童の特性に関する調査 など

上記①の調査からは、様々な要因でストレスを抱えており、感情が高ぶるとコントロールできなくなってしまう児童生徒が増加していることや、他県に比べ「対教師暴力」の占める割合が高いこと、その背景には小さなことも見逃さず積極的に児童生徒にかかわろうとする教職員の姿勢と教師の指導を素直に受け止められない

児童生徒の増加があることなどが確かめられました。

また、②の調査からは、自尊心や自律性、道徳性・社会性に関する意識の低さが伺えました。

例えば、「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがありますか」、「将来の夢や目標をもっていますか」、「人が困っているときは、進んで助けていますか」といった質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校・中学校ともに全国平均を大きく下回っています。



※「当てはまる」と回答した児童生徒の割合。

横軸：小学6年生、縦軸：中学3年生。●：香川県、▲：全国平均、○：他の都道府県。単位は%。

平成21年度 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)

県教委では、こうした調査研究の結果から、県内の多くの小学校が以下の状況にあると考えました。

### 調査結果等から伺える小学校の生徒指導の課題

- 近年まで、小学生による対教師暴力や器物損壊は、本県全体でも数件しかなかったため、問題行動等を起こした児童への対応や問題行動等に対する諸注意などの指導に重きを置いてきた経緯があり、予防的・積極的な生徒指導に取り組む基盤が弱い。  
→【予防的・積極的な生徒指導】
- 生徒指導は主として学級担任が行い、授業中の問題行動等にも授業者のみが対応する状況が多い。このため、中学校に比べ生徒指導担当教員が中心となり組織で協議する機会が少なく、担任の抱え込みが起りやすい。また、学校全体での指導の基準が曖昧であったり、十分な指導体制が組めていなかったりする。  
→【生徒指導体制の確立】【教職員の共通理解に基づく一貫性のある指導】
- 全国との比較において、自分の学校や学級に居場所が見出せなかったり連帯感が感じられなかったりする児童が多い。近年は、自分の感情や思いを穏やかな言葉で相手に伝えられず暴言や暴力で表出する児童が増加している。→【居場所づくり・人間関係づくり・社会的スキルの獲得を促す教育活動】
- 規範意識や基本的生活習慣が十分身に付いておらず、指導すると反発する児童も少なくない。集団としてのルールやマナーを守ることや服装を整えることへの一層の保護者の理解や家庭の協力が求められている。  
→【家庭と連携した望ましい規範意識・生活態度の育成】
- 何かあるとパニックを引き起こしたり感情がコントロールできなくなったりする児童が増加している。こうした児童の理解に努めようと、児童の特性や望ましいかわり方・指導の在り方についての研修に取り組み始めた学校も多い。  
→【児童一人一人の理解】【生徒指導に関する校内研修】
- 警察による非行防止教室の実施や児童相談所への相談など関係機関とのかかわりが深まりつつあるが、個別の児童のサポートにあたり日頃から連携し合うまでには至っていない場合が多い。  
→【専門家・関係機関との連携体制】

(平成21年度 小学校問題行動等防止プログラム調査研究事業中間報告 より)

続いて、平成 21 年度末には、各小学校が自分の学校の実態を把握し改善に結び付けていくことが大切であると考え、p12～13 に示す「問題行動等の未然防止に向けた点検項目」やそれを活用した実践事例を盛り込んだリーフレット「問題行動を未然に防ぐ学校づくりをめざして」（平成 22 年 3 月）を作成し、県内全小・中学校及び全小学校教員に配布し活用を呼びかけました。

また、調査研究の途中で公表された平成 20 年度、21 年度の問題行動調査の結果についても分析を行いました。すると、これまでは暴力行為が発生したことがなかったのに発生してしまったという小学校が増加しているなど、暴力行為に低年齢化や広がり傾向が見られること、そしてそうした事態への対応に苦慮している小学校が多いことが明らかとなりました。

従来からの生徒指導では現在の実態に対応しきれない。多くの小学校がそうした課題を抱えています。

こうした状況が改善されるよう、香川県教育委員会では、2 年間にわたる調査研究の成果として、小学校の問題行動を未然に防ぐためのプログラム、「小学校問題行動等防止プログラム」を策定し、県内全小学校での取組を進めていくこととしました。

一方、各小学校において生徒指導の中心となるミドルリーダーの存在も重要であると考えました。そこで、地域の中核となって活躍する生徒指導担当教員の資質・能力の向上を図るとともに、その成果を「小学校問題行動等防止プログラム」に反映すべく、以下のような研修を行いました。

### 小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成事業 (H21) 活用事業 (H22)

#### 【平成 21 年度】

各地域や学校の中核となって問題行動等に対応している 60 名の小学校教員をミドルリーダーとして選出し、年間 4 回のブロック研修会等を通して、本県の小・中学校における問題行動等の現状についての理解を深め、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた資質・能力の向上を図る。

#### (主な研修内容)

##### 第 1 回

- 本県の問題行動等の現状についての理解と分析

##### 第 2 回

- ブロック内の中学校（6 中学校）における現地研修
  - ・ 中学校を参観し、生徒指導上の取組について研修
  - ・ 問題行動等への対応の仕方や生徒指導体制について検討

##### 第 3 回

- 学校や児童の実態把握と方策の計画についての協議
  - ・ 教職員の点検項目の協議や生徒指導担当教員の役割に関する演習

##### 第 4 回

- 各校における実践事例の発表と協議



地域の中学校の生徒指導主事から生徒指導の現状と対応を学ぶ

#### 【平成 22 年度】

平成 21 年度に養成研修に参加したミドルリーダーの勤務校のうち 13 校において、小学校問題行動等防止プログラム（案）の実践、検証を行う。ミドルリーダーは年間 3 回の研修をとおして、各校の取組を検討し、その成果を小学校問題行動等防止プログラムに反映するとともに本プログラム理解研修会において発表する。

こうした取組を経て、平成 23 年 2 月、「小学校問題行動等防止プログラム」を取りまとめました。

### 3 小学校問題行動等防止プログラムの活用にあたって

このプログラムは、次のような特性を持っています。

#### ① プログラムのねらい

このプログラムは、県内の各小学校が、組織として、予防的・積極的な生徒指導に取り組むことができるようにするためのプログラムです。

今日の小学校現場において、まずもって必要なことは、全教職員が自分の学校の生徒指導についてしっかりと認識することです。

本プログラムは、次の3つのプランで構成されており、それぞれのねらいは以下のとおりです。

「**検証改善プラン**」…全教職員が学校と児童の実態を把握し、課題と改善策を共通理解すること

「**指導体制プラン**」…生徒指導担当教員を中心とした生徒指導体制を構築すること

「**教育活動プラン**」…生徒指導の視点を踏まえて教育活動を工夫すること

「本校はどのようなねらいに向けて、どのような組織で、どのようなことに取り組むのか」

各学校における生徒指導のグランドデザインの作成と実践を支援するのが本プログラムです。

#### ② スクールプログラムの策定

3つのプランを踏まえた上で、いよいよ自分の学校のスクールプログラムを策定します。

各プランにおいて、全小学校が設定すべき主な内容は次のとおりです。

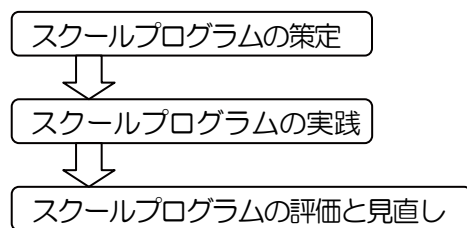
「**検証改善プラン**」…学校と児童の実態をいつ・どのような方法で把握するか。

教職員の共通理解と資質能力向上のためにどのような工夫をするか。

「**指導体制プラン**」…「生徒指導をコーディネートする」「教育活動を推進する」「児童を個別にサポートする」ためにどのような指導体制を構築するか。

「**教育活動プラン**」…「活躍できる」、「安心して自分が表現できる」、「かかわり方を身に付ける」、「人とつながる喜びを味わう」、「主体的に生活をつくる」、「自分を見つめ生き方を考える」といった6つの視点を踏まえてどのように教育活動を工夫するか。

各項目については、本書に掲載している解説と研究協力校の実践事例を参考にします。



スクールプログラムの効果について定期的に評価と見直しをします。

#### ③ 保護者・地域との連携

生徒指導においても、学校、家庭、地域との連携が大切です。

各学校は、スクールプログラムを活用して、本校がどのようなことに取り組もうとしているかを保護者や地域に発信し、理解と協力が得られるようにします。あわせて、家庭、地域ではどのようなかかわりが大切であるかを伝えます。

県教育委員会では、全保護者に対して、家庭での指導を呼びかけるちらしを配布する予定です。

# 香川県「小学校問題行動等防止プログラム」

- 問題行動等の未然防止に向けて、予防的・積極的な生徒指導に
- 各小学校は、プログラムの3つのプランの視点に立ち、各校の
- 各教職員は、スクールプログラムの実践に取り組むとともに、

## 検証改善プラン

学校と児童の実態を把握し、課題と改善策を教職員が共通理解します。

実態把握のための確かな情報の収集

3つの協議をつなぐ工夫

教職員の共通理解と資質向上を図る工夫

### 学校の実態

- 教職員の自己評価
- 客観的資料の整理

### 児童の実態

- 児童一人一人の理解
- 集団についての理解

3つの協議をつなぐ

### 校長と生徒指導担当で

- 指導方針の明確化

### 生徒指導部で

- 情報の収集・分析
- 課題に対する具体策

### 全教職員で

共通理解(役割分担)

資質の向上

## 策定

## スクールプログラムの流れ

## 指導体制プラン

生徒指導担当教員を中心に、様々な役割を担う者が連携・協力して取り組める生徒指導体制を構築します。

3つの役割を担うチームの編成

### 生徒指導のコーディネート

生徒指導担当教員を中心に生徒指導部を編成し、生徒指導に関する情報の収集・分析や具体策の企画・立案を行う。

# 概念図

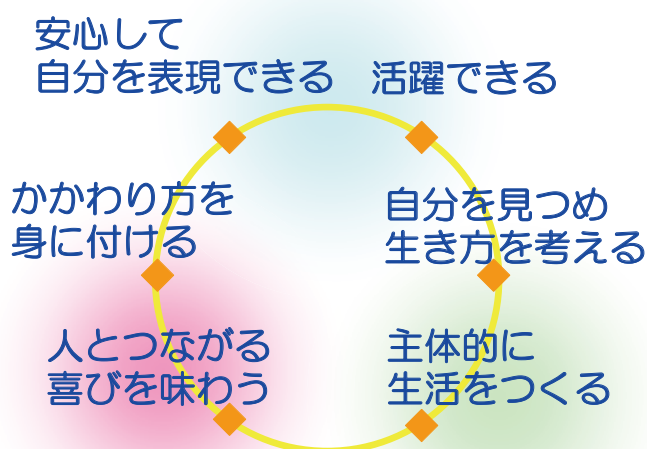
取り組むプログラムです。  
実態に応じた「スクールプログラム」を策定し、実践します。  
教育活動プランの6つの視点から不断の見直しと改善を図ります。

予防的・積極的な生徒指導の充実

## 教育活動プラン

児童が自己存在感を持ち、共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かに持てる教育活動を創造します。

6つの視点を踏まえた教育活動の工夫



実践

評価と見直し

6つの視点を踏まえた教育活動の推進

プロジェクトに関係する教職員等でチームを編成し、役割を分担した上で、協働して計画と実践を進める。

個別のサポート

生徒指導上の課題がある児童に対して、専門家等を含むチームを編成し、見立てを行い、支援策を協議・実践する。